

平成29年3月

篠栗町議会第1回定例会  
会 議 録

福岡県篠栗町議会

# 会期日程

(会期：3月2日(木)～15日(水) 14日間)

会期	月	日	曜		開議時刻	摘 要
第1日	3	2	木	本会議	午前10時	開 会
						<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議録署名議員の指名</li> <li>・会期の決定</li> <li>・議案の上程(提案理由説明)及び質疑</li> <li>・議案の委員会付託</li> <li>・採決</li> </ul>
第2日	3	3	金	考 案 日		
第3日	3	4	土	休 会		閉 庁
第4日	3	5	日	休 会		閉 庁
第5日	3	6	月	本 会 議	午前10時	・一般質問
第6日	3	7	火	条 例 委 員 会	午前10時	・付託案件審査
第7日	3	8	水	予 算 特 別 委 員 会	午前10時	・付託案件審査
第8日	3	9	木	予 算 特 別 委 員 会	午前10時	・付託案件審査
第9日	3	10	金	休 会		中学校卒業式
第10日	3	11	土	休 会		閉 庁
第11日	3	12	日	休 会		閉 庁
第12日	3	13	月	予 算 特 別 委 員 会	午前10時	・付託案件審査
第13日	3	14	火	予 備 日		・議案等整理
第14日	3	15	水	本 会 議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各付託案件委員長報告</li> <li>・採決</li> <li>・所管事務の閉会中の継続調査の件</li> </ul>
						閉 会

# 平成29年第1回 篠栗町議会定例会 議事日程 第1号

平成29年3月2日(木) 午前10時開議

- 第1, 会議録署名議員の指名 4番 , 6番
- 第2, 会期の決定の件
- 第3, 議案の上程(提案理由説明)及び質疑
- 第4, 議案の委員会付託について
- 第5, 副町長の選任について
- 第6, 篠栗町監査委員の選任について
- 第7, 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

# 議案付託表

議案 番号	件 名	付託委員会
1	専決処分の承認を求めることについて(専決第6号) 〔篠栗町税条例の一部を改正する条例の制定について〕	総務建設 常任委員会
5	篠栗町自転車等駐輪場の設置及び管理に関する条例の制定につ いて	総務建設 常任委員会
6	篠栗町健康増進計画策定委員会設置条例の制定について	文教厚生 常任委員会
7	職員の勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定に ついて	総務建設 常任委員会
8	職員の休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の制定 について	総務建設 常任委員会
9	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定に ついて	総務建設 常任委員会
10	篠栗町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	文教厚生 常任委員会
11	町道の認定について	総務建設 常任委員会
12	基本協定の締結について	総務建設 常任委員会
13	平成28年度篠栗町一般会計補正予算(第5号)について	予算 特別委員会
14	平成28年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第6号)につ いて	予算 特別委員会
15	平成28年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)に ついて	予算 特別委員会
16	平成29年度篠栗町一般会計予算について	予算 特別委員会
17	平成29年度篠栗町国民健康保険特別会計予算について	予算 特別委員会

議案 番号	件 名	付託委員会
18	平成29年度篠栗町後期高齢者医療特別会計予算について	予算 特別委員会
19	平成29年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計予算について	予算 特別委員会
20	平成29年度篠栗町水道事業会計予算について	予算 特別委員会
21	平成29年度篠栗町篠栗北地区産業団地整備事業特別会計予算について	予算 特別委員会

# 平成29年第1回 篠栗町議会定例会 議事日程 第2号

平成29年3月6日(月) 午前10時開議

## 第1, 一般質問

質問順位	議席番号	質問者	
1.	5番	村瀬 敬太郎	議員
2.	6番	今長谷 武和	議員
3.	2番	田辺 弘之	議員
4.	10番	松田 國守	議員
5.	12番	荒牧 泰範	議員
6.	4番	山田 眞士	議員
7.	8番	大楠 英志	議員
8.	3番	栗須 信治	議員
9.	7番	横山 久義	議員

# 平成29年第1回 篠栗町議会定例会 議事日程 第3号

平成29年3月15日(水)午前10時開議

- |                       |   |
|-----------------------|---|
| 第1, 議案第1号             | 専決処分の承認を求めることについて(専決第6号)<br>〔篠栗町税条例の一部を改正する条例の制定について〕 |
| 第2, 議案第5号             | 篠栗町自転車等駐輪場の設置及び管理に関する条例の制定について                        |
| 第3, 議案第6号             | 篠栗町健康増進計画策定委員会設置条例の制定について                             |
| 第4, 議案第7号             | 職員の勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について                       |
| 第5, 議案第8号             | 職員の休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の制定について                      |
| 第6, 議案第9号             | 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について                       |
| 第7, 議案第10号            | 篠栗町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について                           |
| 第8, 議案第11号            | 町道の認定について   |
| 第9, 議案第12号            | 基本協定の締結について   |
| 第10, 議案第13号           | 平成28年度篠栗町一般会計補正予算(第5号)について                            |
| 第11, 議案第14号           | 平成28年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第6号)について                      |
| 第12, 議案第15号           | 平成28年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)について                     |
| 第13, 議案第16号           | 平成29年度篠栗町一般会計予算について                                   |
| 第14, 議案第17号           | 平成29年度篠栗町国民健康保険特別会計予算について                             |
| 第15, 議案第18号           | 平成29年度篠栗町後期高齢者医療特別会計予算について                            |
| 第16, 議案第19号           | 平成29年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計予算について                          |
| 第17, 議案第20号           | 平成29年度篠栗町水道事業会計予算について                                 |
| 第18, 議案第21号           | 平成29年度篠栗町篠栗北地区産業団地整備事業特別会計予算について                      |
| 第19, 常任委員会の閉会中の継続調査の件 |   |

平成29年第1回(3月)

篠栗町議会定例会

3月2日(開会)



平成29年 第1回 定例会 会議録

日時 平成29年3月2日 午前10時

場所 篠栗町役場 議事堂

出席議員

1番	古 屋 宏 治	2番	田 辺 弘 之	3番	栗 須 信 治
4番	山 田 眞 士			6番	今 長 谷 武 和
7番	横 山 久 義	8番	大 楠 英 志	9番	阿 部 寛 治
10番	松 田 國 守	11番	阿 高 紀 幸	12番	荒 牧 泰 範

欠席議員

5番 村 瀬 敬 太 郎

地方自治法第121条の規定により出席した者

町 長	三 浦 正	副 町 長	城 戸 清 壽
教 育 長	西 邦 彰	総 務 課 長	大 塚 哲 雄
財 政 課 長	立 花 博 友	会 計 課 長 補 佐	安 河 内 千 鶴
ま ち づ くり 課 長	松 田 秀 幹	税 務 課 長	山 口 茂 幸
収 納 課 長	久 芳 良 行	住 民 課 長	村 嶋 茂 則
健 康 課 長	村 瀬 修	福 祉 課 長	井 上 勝 則
産 業 観 光 課 長	黒 瀬 英 三	都 市 整 備 課 長	三 明 祐 治
上 下 水 道 課 長	八 尋 正 記	学 校 教 育 課 長	野 寄 勇
こ ども 育 成 課 長	井 上 伸 一	社 会 教 育 課 長	村 瀬 治 邦

出席した議会事務局職員

局 長	佐 伯 和 久	次 長	松 岡 秀 策
係 長	伴 秀 代		

開会 午前10時00分

○議長(阿部 寛治) おはようございます。

すみません、少し声が可笑しくなっておりますけど、ご容赦願いたいと思います。

本日は、村瀬 敬太郎 議員がインフルエンザで欠席ですが、定足数に達していますので開議は成立いたします。

なお、執行部では、城戸会計課長もインフルエンザで欠席しておりますが、安河内課長補佐が代理出席しております。

また、本日は、広報ささぐり担当者の撮影を許可しております。

ただいまから、平成29年第1回篠栗町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、タブレットに掲載の議事日程のとおりでございます。

なお、閉会中の委員会の調査結果は、タブレットにメールで送信したとおりでございます。

これより日程に従い議事を進めます。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、4番 山田 眞士 議員、6番 今長谷 武和 議員を指名いたします。

日程第2、「会期の決定の件」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から3月15日までの14日間にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

従いまして、会期は、本日から3月15日間までの14日間に決定いたしました。

日程第3、「議案の上程」をいたします。

本定例会に提出されております議案は、議案第1号から議案第21号までの計21議案でございます。

それでは、議案第1号から議案第21号までを一括議題といたします。

町長に一括して提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

○町長(三浦 正) 皆様おはようございます。

本日、平成29年第1回定例会を招集いたしましたところ、公私共ご多忙の中、ご出席賜り誠にありがとうございました。3月に入り、日中は暖かい日和となって

まいりました。

3月4日は霊場開きでございます。いよいよ篠栗の春の訪れであります。

さて、年明け1月20日に第193回通常国会が開会いたしました。安倍内閣総理大臣は、同日、平成29年度の施政方針演説を行いました。私の心に残った言葉は、次の3つでございました。

冒頭はじめにの部分で、「今こそ、未来への責任を果たすべき時であります。私たちの子や孫、その先の未来、次なる70年を見据えながら、皆さん、もう一度スタートラインに立って、共に、新しい国創りを進めていこうではありませんか。」とお話がありました。

地球を俯瞰する外交という項目では、「本年は、様々な国のリーダーが交代し、大きな変化が予想されます。先の見えない時代において、最も大切なこと。それは、しっかりと軸を打ち立て、そして、ぶれないことにあります。」と発言されました。

また、地方創生では、「自分たちの未来を、自らの創意工夫と努力で切り拓く。地方の意欲的なチャレンジを、自由度の高い『地方創生交付金』によって、後押しします。」と話がありました。

そして演説の最後に、江戸時代、土佐湾でハマグリを養殖を手掛けた土佐藩の野中兼山の話をして、「自らの未来を自らの手で切り拓く。その気概が、今こそ、求められている。世界の真ん中で輝く日本を、1億総活躍の日本を、そして子どもたちの誰もが夢に向かって頑張ることができる、そういう日本の未来を、共に切り拓こうではありませんか。」と結びました。

ここ数年、安倍首相の演説の結びに必ず登場するのが、『世界の真ん中で輝く日本』という言葉でございます。

2月28日に開催された福岡県町村会定期大会においては、「我々町村長は、相互の連携を一層強固なものとするとともに、自らの変革を厭うことなく不断の決意とゆるぎない信念を持って、直面する困難な課題に積極果敢に取り組み、自らが知恵を絞り、住民と一体となって策定した『人口ビジョン』と『地方版総合戦略』に基づき、持続可能な地域社会づくりにまい進するとともに、安全・安心で活力と潤いのある町村の実現を目指すことができるよう行政基盤の強化を図ることが必要である。」と決議いたしました。

この言葉は昨年と同じではありますが、国内外の環境が著しく変化している今日において、この決議を基に、町村がそれぞれ自主的・自立的に様々な施策を展開していかなければならないことは言うまでもありません。

昨年11月30日から新たな4年間の任期がスタートいたしました。

繰り返しになりますが、私は「篠栗町自立宣言、これからの10年間の努力で篠栗町の将来が決まる」

具体的には、地方創生、即「篠栗町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の完遂、対話のまちづくりの実践、この2つを二本柱に、企業立地による税収増加や雇用機会の増大と働き手世代人口の流入等による自主財源比率の向上を目指しながら、対話のまちづくりにより、住民の皆様の素直な気持ちを量りながら丁寧な行政運営を進めると発信いたしました。

このことをこれからの3年8カ月、繰り返し言い続けて、それを具体化していくことこそ重要であると確信いたしております。

持続可能なまちづくりとは即、立ち止まらないこと。

変化し続ける、何かに取り組み続けることこそ生き活きとした“まち”が生まれるといえます。こんなまちに住みたい。こんなまちで暮らしたい。と思いつけていただけるよう全身全霊を傾けて頑張る所存でございます。何とぞよろしくお願いいたします。

では、平成29年度事業において、課ごとに取り組もうとしているそのポイントを説明いたします。

まず、議会におかれましては、ここ数年の議会の活性化に向けた様々な取り組みに対し、心から敬意を表します。議会中継および録画配信への年度内アクセス件数も1万件を超え、行政と議会とのやりとりがより開かれたものになったと実感しております。

また、広報広聴委員会としての活動のスタートとともに、議会広報の紙面が大きく、大変充実したことを町民の皆様も実感していらっしゃいます。今後も各種団体等との意見交換を積極的に行っていただき、住民の皆様との対話を重視した町民参加型の議会だよりの発行と、広報の充実を図っていただきたいと願っております。

今後は、広報広聴の範囲に留まらず議会全体の活動として広く町民の皆様との対話の場を設けていただき、地域を代表する先進的な議会となられることを望みます。

総務費では、総務課、財政課、まちづくり課、会計課、税務課、住民課等が関わっております。

総務課では、平成28年度に庁舎内電話システム改良工事を行いました。4月から役場への電話がダイヤルイン方式へと変わり、町民の皆様の利便性が高まるものと期待しております。

包括業務委託は全国でも先駆的な取組みで、総務省で紹介されたことを機に視察も度々受けるようになりました。今後は、適正な人員配置に努め、効率的に運用してまいります。

防災に関しましては、山手班の消防格納庫の建替えや乙犬区での防災無線の新たな設置などに取組みます。

福岡県が全県的に取り組んでいます、防災・行政情報通信ネットワークデジタル化は、平成28年度分の繰り越しも含め、今後2年間で整備いたします。

財政課では、引き続き電子自治体の推進と安定した行財政運営に努めます。住民サービスの向上のため、統合型地図情報システム（GIS）を構築いたします。

まちづくり課における業務は多岐にわたっております。

3年目を迎えた「篠栗町まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、当初の目標を実現するとともに、適宜修正を加えて所期の目標を達成すべくしっかりと事務局としての役割を果たしてまいりたいと考えております。

篠栗駅東側自由通路整備事業につきましては、いよいよ平成29年度から工事に入り、平成30年度末の事業完成を目指します。

篠栗北地区産業団地開発事業につきましては、平成29年末の企業立地協定締結に向けて、参入希望企業と協議を進めているところでございます。

協働のまちづくり事業補助金制度は、補助対象事業の範囲を拡大して、より町民の皆様が利用しやすい制度に拡充して継続してまいります。平成29年度も引き続き素晴らしいアイデアに基づく新たな事業が立ち上がるよう、町民の皆様への発信に努めます。

ふるさと寄付金事業につきましては、全国的なふるさと納税特需に乗り遅れないようにインターネットサイトへの登録、クレジットカードやコンビニで決裁できるよう事業の拡充に取り組むつも、ふるさと納税制度に関する様々な意見にも耳を傾けながら、慎重に対処してまいりたいと考えております。

会計課におきましては、平成27年度から支出命令書の電子決裁を導入いたしました。これによる事務の簡素化と添付資料の画一化、スピードアップを図ることができました。引き続き、監査の受検精度向上を目指し、事務の厳正化に取り組みます。

平成28年度に新設した収納課では、滞納整理管理システムを更新し、滞納処分を適正に処理することで、適正な徴収業務を行うとともに、町民の皆様の納税意識の向上につなげることができたと考えております。引き続き、徴収率アップに向け

て徴収業務の公平・適正な取組みを推進いたします。

税務課につきましては、これまで通り税の適正かつ公正な課税を目指し事務遂行をしてまいります。

住民課でございます。

住民サービスの向上につなげるため総合発行業務を新設いたしましたが、今後は、待ち時間短縮と人員のより効率的な配置・運用を考えてまいります。

国民健康保険は、平成30年から福岡県と共同保険者となることが決定しております。県内の統一的な基準に合わせるため、国民健康保険税の引き上げについて平成29年度に協議を進める必要があります、篠栗町国民健康保険運営協議会において検討を始めます。

住居表示の実施に向けた取組みでは、平成30年度からの一部実施をめざし、条例の制定や審議会の設置、実施区域での説明会等を開催いたします。

民生費・衛生費では、福祉課、健康課、こども育成課、都市整備課環境係が所管しております。

福祉課におきましては、平成28年度から新たな取組みとして、介護予防・日常生活支援総合事業「おひさま活動」を展開しております。「おひさま活動」とは、篠栗町の在宅高齢者のための活動で、「みんなが住み慣れた地域でいきいきと健康で安心して暮らすことのできる町」を実現するために介護予防や日常の生活支援を行います。

「訪問型サービス」、これは自宅を訪問し、困っていることを支援する。

そしてまた、「通所型サービス」、おしゃべりや体操などができる集いの場を運営する。これは、現在町内に6か所ございます。この二つのサービスの仕方があるわけでございます。

平成29年度は、この事業を更に充実してまいりたいと考えております。

次に、健康課について申し上げます。

母子保健事業・成人保健事業ともに、本年度も継続して事業を行うとともに健診等を更に充実いたします。

また、予防接種・健診モバイルシステムを導入し、携帯電話やスマートフォンで健診の予約、自分の予防接種情報の確認、医療機関の検索、町からの健診日程などのお知らせをメール配信いたします。

こども育成課では、保育の充実と待機児童解消に向けての取組みは、大変重要な課題であります。就労人口減少社会において、母親の労働力が見直されていること

から、安心して母親が就労現場に復帰できるようにするため、平成29年度も引き続き重要課題として待機児童解消に向けた取組みを継続してまいります。

また、夏休み期間中の学童保育は保護者のニーズも高く是非とも必要な取組みでございます。諸整備が整えば6月の定例会にて協議願ひ、平成29年度の夏休みから取組みたいと考えております。

都市整備課環境係が所管しておりますクリーンパークについては、昨年末に大牟田リサイクル発電所の平成34年度での事業終了が正式決定いたしました。その後はRDF搬出先を他に求めながら、クリーンパークの稼働延長期限であります、平成39年度までに遅滞なく次期処理施設に移行できるよう、今後関係自治体と協議に入る計画でございます。

農林水産業費・商工業費の所管であります産業観光課の取組みについて申し上げます。

農業分野・林業分野とも例年通りの取組みを継続してまいります。昨今の猪・鹿による農作物、森林への被害は危機的な状況に陥っております。猟友会に頼るとどまらず、抜本的な対策は必要な状況になっていると判断し、関係機関に相談しながら具体策を今後考えてまいります。当初予算には計上しておりませんが、今後予算措置のために議会にお諮りすることもあるかと思っておりますので、その際はご審議方よろしくお願いいたします。

商工観光部門ですが、平成29年度も「春らんまんハイキング」「森林セラピー基地イベント」「九州森林スポーツフェスタ」の3イベントは、商工会や観光協会などと連携し、新しい試みも取り入れながら引き続き開催いたします。

私が全国森林セラピー基地ネットワーク会議の会長を仰せつかっている関係から、今年の秋には全国の基地担当者を篠栗に迎え、イベントを開催する予定にしております。これを機に、町民の皆様にも「森林セラピー基地篠栗」を意識してもらえよう取組みを併せて企画したいと考えております。

設立4年目を迎える一般社団法人 篠栗町観光協会は、篠栗町の観光キーステーションとしての役割を担ってもらう組織でございます。3月1日から、総務省の支援による地域おこし協力隊の隊員を1名採用することができました。篠栗町観光協会での地域ブランド化のために投入し、新しい視点で篠栗町観光資源の発掘にも寄与してもらえよう、観光協会と更なる連携を図ってまいりたいと考えております。

消費者行政については、福岡県消費者行政活性化基金事業を活用し、啓発活動、消費者生活相談業務の機能強化を推し進めてまいりました。平成27年4月からは、

宇美町、志免町、須恵町、粕屋町と共同で「かすや中南部広域消費生活センター」を志免町に開設いたしました。今後も継続して専門相談員を配置し、相談者が抱える問題の早期解決に努めてまいります。

次に、都市整備課が所管しております土木費について述べます。

平成29年度は、災害対策のための水路改修工事の継続をはじめ、側溝整備や道路維持補修など、例年通りの取組みを行うことといたしております。

教育費は、学校教育課、社会教育課が所管しております。

学校教育課においては、「9年間を通して志をもってひと・地域に貢献しながら自らを高め続ける子どもの育成を目指して」篠栗町が進める小中一貫教育（平成31年度完全実施）、これの導入実現のために、小学校と中学校が連携して取組みをはじめることとしております。

社会教育課では、体制を大きく転換した青少年健全育成推進協議会の活動と校区ごとの地域活動は、それぞれ特色を持って発展しつつあります。今後は、防災や独居老人などの地域高齢者支援と一体となった、校区ごとの柱となるコミュニティ形成が鍵になるかと考えております。学校と児童・生徒、地域が一体となって、これからも篠栗町らしい発展を目指して進めてまいります。

下水道事業においては、住民の皆様にご理解をいただき、平成29年度から14%の使用料の引き上げを行ったことで、当面の収支バランスを改善することができました。

一方、上水事業に関しては、平成30年の五ヶ山ダム供用開始による受水費の増加に対応するため、篠栗北地区産業団地での配水量の拡大に期待しつつも、将来、料金改定も視野に入れなければなりません。今後、協議を重ねてまいりたいと考えております。

以上、平成29年度の各課の取組みについて説明いたしました。

平成29年度主要施策取組みに当たっては、これまで同様、職員一丸となって努力してまいることをお約束いたします。私自身も新たな4年間の大事な初年であり、町政発展のために邁進する所存でございますので、議会におかれましては、引き続き篠栗町の発展のためご尽力賜りますようお願いいたします。

続きまして、本定例会に提案しております議案第1号から議案第21号までの21議案について説明をいたします。

議案第1号は、「専決処分の承認を求めることについて（専決第6号）」であります。



本議案は、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律（平成28年法律第86号）などが交付されたことに伴い、篠栗町税条例等の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

改正の内容は、条文中「仮認定特定非営利活動法人」を「特例認定特定非営利活動法人」に名称変更し、また、町民税における住宅ローン控除制度の適用期限を2年間延長するものであります。

議案第2号は、「副町長の選任について」であります。

本議案は、城戸 清壽 副町長が、平成29年3月31日をもって任期満了となるため、新たに副町長として 松田 秀幹 氏を選任することについて、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めるものであります。

議案第3号は、「篠栗町監査委員の選任について」であります。

本議案は、福原 和男 監査委員が、平成29年3月31日をもって任期満了となるため、新たに監査委員として 今長谷 潔 氏を選任することについて、地方自治法第196条の規定により議会の同意を求めるものであります。

議案第4号は、「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」であります。

本議案は、現委員であります 松下 真教 氏が、平成29年6月30日をもって任期満了となるため、後任の候補として 西 宏円 氏を推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

議案第5号は、「篠栗町自転車等駐輪場の設置及び管理に関する条例の制定について」であります。

本議案は、JR篠栗駅周辺の駐輪場における自転車等利用者の利便及び交通の安全と円滑化を図るとともに、自転車駐輪場の適正な管理運営に関し必要な事項を定めるため、本条例を制定するものであります。

制定内容は、使用できる車両の種類、利用者が守るべき事項、禁止行為及び禁止行為に対する措置等について定めるものであります。

議案第6号は、「篠栗町健康増進計画策定委員会設置条例の制定について」であります。

本議案は、篠栗町健康増進計画の策定に伴い、学識経験者や住民等からの幅広い

意見を聴取し、計画に反映させることを目的として、篠栗町健康増進計画策定委員会を設置するため、本条例を制定するものであります。

議案第 7 号から議案第 9 号までの 3 議案は、昨年 8 月 8 日の人事院からの意見の申出及び勧告を受け、国に準じた措置を講ずるため、関係条例の一部を改正するものであります。

議案第 7 号は、「職員の勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

本議案は、地方公務員の育児休業等に関する法律（平成 3 年法律第 110 号）及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成 3 年法律第 76 号）が改正されたことに伴い、職員の勤務時間に関して、育児休業等の対象となる子の範囲の見直し、要介護者を介護する職員への時間外勤務の制限等を行うため本条例の一部を改正するものであります。

議案第 8 号は、「職員の休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

本議案は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成 3 年法律第 76 号）が改正されたことに伴い、職員の休業等に関して、介護休業の分割取得及び介護時間の新設等を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第 9 号は、「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

本議案は、地方公務員の育児休業等に関する法律（平成 3 年法律第 110 号）が改正されたことに伴い、職員の育児休業等に関して、育児休業等の対象となる子の範囲の見直し等を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第 10 号は、「篠栗町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

本議案は、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成 14 年法律第 88 号）の一部改正に伴い関係規定を整備するとともに、手数料の免除規定において、生活保護受給対象者のプライバシー保護を図るため、また、免除の対象者を明確にするため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第 11 号は、「町道の認定について」であります。

本議案は、篠栗線篠栗駅東側自由通路整備事業における自由通路を、南北の連絡及び結節点機能を向上させ、安全な歩行空間の確保を図る、新たな町道路線として

認定するため、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第12号は、「基本協定の締結について」であります。

本議案は、篠栗線篠栗駅東側自由通路整備事業に伴う篠栗駅自由通路新設工事に関して、九州旅客鉄道株式会社 代表取締役 青柳 俊彦 を相手方とし、金額8億1,805万2,000円で基本協定を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第13号から議案第15号までの3議案は、「平成28年度補正予算」であります。

議案第13号は、「平成28年度篠栗町一般会計補正予算（第5号）について」であります。

本議案は、平成28年度篠栗町一般会計予算に歳入歳出それぞれ1億5,106万8,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ102億4,154万4,000円とするものであります。

まず、歳入につきまして、増額の主なものといたしましては、

地方消費税交付金 2,895万8,000円

自動車取得税交付金 300万円

地方特例交付金 516万7,000円

地方交付税のうち

普通交付税 2,418万5,000円

国庫支出金のうち

障害者福祉サービス等負担金 1,794万9,000円

情報システム管理費補助金 191万6,000円

担い手確保・経営強化支援事業 357万6,000円

県支出金のうち

障害者福祉サービス等負担金 914万円

財産収入のうち

利子及び配当金 9,363万5,000円

諸収入のうち

財政課雑入 624万4,000円

過年度収入 144万8,000円

受託事業収入 673万6,000円

などを追加いたしております。

減額の主なものといたしましては、

利子割交付金 減額の350万円

国庫支出金のうち

児童手当交付金 減額776万8,000円

臨時福祉給付金給付事業費補助金 減額の1,149万3,000円

子ども・子育て支援交付金 減額750万6,000円

県支出金のうち

児童福祉費負担金及び補助金 減額920万5,000円

社会福祉費補助金の公費医療補助金 減額928万9,000円

水田農業担い手機械導入支援事業費補助金 減額238万4,000円

などがございます。

次に歳出につきまして、増額の主なものといたしましては

総務費、退職手当組合負担金 1,365万3,000円

民生費、自立支援サービス給付費 3,930万7,000円

農林水産業費、担い手確保・経営強化支援事業費補助金 357万6,000円

諸支出金、赤字補填繰出金を含めた国民健康保険特別会計繰出金

1億24万4,000円

基金費、基金利子積立金 9,363万5,000円

などを追加いたしております。

減額の主なものといたしましては、

総務費、システム保守委託料 減額の356万4,000円

民生費、社会福祉協議会補助金 減額660万円

臨時福祉給付金 減額1,149万3,000円

延長保育事業補助金 減額1,072万8,000円

一時預かり事業補助金 減額718万7,000円

児童手当 減額の1,100万円

衛生費、予防事業委託料 減額202万4,000円

農林水産業費、水田農業担い手機械導入支援事業費補助金減額

386万3,000円

町営林の施業にかかる手数料 減額1,000万円

消防費、粕屋南部消防本部分担金 減額 9 4 4 万 1, 0 0 0 円

諸支出金、後期高齢者医療特別会計繰出金 減額 1 8 0 万 4, 0 0 0 円

などを減額いたしているところでございます。

その他、歳出の補正につきましては、主に事業費の確定、入札残、経費節減等の執行残による減額補正であり、歳入につきましては、補助金などの確定に伴う財源更正であります。

また、継続費につきましては、篠栗駅東側自由通路整備事業の年割額を平成 2 9 年度は 1 億 1, 0 2 3 万 8, 0 0 0 円から 4 億 5, 3 1 3 万 3, 0 0 0 円に、平成 3 0 年度は 4 億 5, 1 2 6 万 5, 0 0 0 円から 1 億 8 3 7 万円に変更し、町有林保全事業の総額を 2 億 3, 6 0 5 万 5, 0 0 0 円から 2 億 3, 1 1 6 万円に変更いたしております。

また、繰越明許費につきましては、

社会保障・税番号制度関連事業として 2 3 9 万 2, 0 0 0 円

地域密着型施設等整備補助事業 2, 6 2 5 万円

臨時福祉給付金事業 8, 1 3 0 万 5, 0 0 0 円

環境対策事業 4, 4 9 0 万 8, 0 0 0 円

河川維持補修事業 1, 3 3 0 万円

福岡県・防災行政情報通信ネットワーク再整備事業 4 5 8 万 6, 0 0 0 円

などを追加いたしております。

議案第 1 4 号は、「平成 2 8 年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算（第 6 号）について」であります。

本議案は、平成 2 8 年度篠栗町国民健康保険特別会計予算に、主に一般会計から 1 億円の法定外繰入、保険給付費並びに共同事業拠出金などの補正を行うもので、歳入歳出それぞれ 2, 4 2 9 万 6, 0 0 0 円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ 3 8 億 7, 6 0 7 万 9, 0 0 0 円とするものであります。

議案第 1 5 号は、「平成 2 8 年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）について」であります。

本議案は、平成 2 8 年度篠栗町後期高齢者医療特別会計予算に、保険料歳入見込みによる保険料負担金の補正、基盤安定繰入金の確定による補正、歳出還付金の増による補正を行うことにより、歳入歳出それぞれ 2, 0 5 2 万 2, 0 0 0 円を減額し、予算総額をそれぞれ 3 億 8, 1 4 7 万 6, 0 0 0 円とするものであります。

議案第 1 6 号から議案第 2 1 号までの 6 議案は、平成 2 9 年度の各会計の当初予

算であります。

議案第16号は、「平成29年度篠栗町一般会計予算について」であります。

予算総額は、96億8,218万8,000円で、前年度当初予算に対し3億3,080万9,000円の増額となっております。

前年度予算との主な相違点のうち、増額要因といたしましては、篠栗駅東側自由通路工事費用などで、減額要因といたしましては、中学校の教室木質化工事終了に伴う費用の減少などがございます。

また、平成29年度の予算編成につきましては、前年度に引き続き、限られた歳入財源を有効利用できる事業を選定し、歳出削減に努めております。

歳入の主なものといたしましては、まず、町税は、収納対策の強化及び近年の経済状況に基づき、対前年度比4,695万3,000円増の30億3,495万円を計上いたしております。

次に、9款 地方交付税は、普通交付税におきまして、前年度に引き続き、起債償還の算入経費が大幅に減額することから、対前年度比2億8,897万5,000円減の18億8,211万円を計上いたしております。

次に、国庫支出金は、篠栗駅東側自由通路の整備に伴う社会資本整備総合交付金の増などにより、対前年度比2億163万8,000円増の12億4,012万7,000円を計上いたしております。

次に、繰入金は、減債基金5億円、公共施設等整備基金3億6,875万1,000円、財政調整基金6,520万3,000円で、対前年度比1億8,395万4,000円増の9億3,395万4,000円を計上いたしております。

最後に、繰越金は対前年度比8,000万円増の1億8,000万円を計上いたしております。

続きまして、歳出の主なものといたしましては、まず、総務費において

包括業務委託料 2億4,759万3,000円

篠栗駅東側自由通路工事費 4億5,313万3,000円

など前年度比4億1,253万4,000円増の17億3,836万6,000円を計上いたしております。

次に、民生費におきまして、

自立支援サービス給付 4億6,463万円

介護保険広域連合負担金 2億7,909万6,000円

後期高齢者医療療養給付費負担金 3億65万1,000円

児童運営費委託料 7億548万8,000円

など前年度比1億4,517万2,000円増の31億7,831万9,000円を計上いたしております。

最後に、土木費におきまして、

尾仲乙犬水路水害対策事業費 5,000万円

など前年度比9,509万5,000円増の5億575万5,000円を計上いたしております。

議案第17号は、「平成29年度篠栗町国民健康保険特別会計予算について」であります。

予算総額は、37億8,328万7,000円で、前年度当初予算に対し、約0.9%の増額となっております。

歳入につきましては、主に国庫支出金の増額により前年度比1億8,819万5,000円の増額となっております。

歳出につきましては、

保険給付費 22億7,436万2,000円

後期高齢者支援金等 3億5,335万円

介護納付金 1億3,087万7,000円

共同事業拠出金 9億3,433万7,000円

を計上いたしております。

議案第18号は、「平成29年度篠栗町後期高齢者医療特別会計予算について」であります。

予算総額は、4億1,116万8,000円で、前年度当初予算に対し、約5.3%増額となっております。

歳入につきましては、主に後期高齢者医療保険料2億9,828万5,000円、一般会計繰入金1億1,287万5,000円を計上いたしております。

歳出につきましては、主に後期高齢者医療広域連合納付金3億7,956万3,000円を計上いたしております。

議案第19号は、「平成29年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計予算について」であります。

収益的収入は、対前年度比8.7%増額の8億4,636万9,000円、同支出は、対前年度比4.6%増額の8億2,911万7,000円で、1,725万2,000円の黒字予算となっております。

収入の主なものは、

下水道使用料 4億6,983万4,000円

他会計負担金 1億5,750万円

を計上いたしております。

支出の主なものは、

流域下水道維持管理負担金 2億6,922万6,000円

支払利息 1億2,542万2,000円

を計上いたしております。

資本的収入は、対前年度比21.7%増額の4億1,320万1,000円、同支出は、対前年度比19.5%増額の5億4,206万5,000円で1億2,886万4,000円の赤字予算となっておりますが、損益勘定留保資金等で補填する予定であります。

収入の主なものは、

企業債 3億560万円

他会計負担金 1億700万円

を計上いたしております。

支出の主なものは、

建設改良費 9,200万円

流域下水道建設負担金 3,570万2,000円

企業債償還金 4億1,433万4,000円

を計上いたしております。

また、前年度繰越利益剰余金のうち100万円及び当年度利益剰余金のうち、1,500万円を減債積立金として処分するものと定めております。

議案第20号は、「平成29年度篠栗町水道事業会計予算について」であります。

収益的収入は、対前年度比0.15%減額の4億6,360万1,000円、同支出は、対前年度比0.54%減額の5億295万1,000円で3,935万円の赤字予算となっておりますが、繰越利益剰余金で補填する予定でございます。

収入の主なものは、水道使用料 4億3,174万7,000円を計上いたしております。

支出の主なものは、

福岡地区水道企業団受水費 1億8,407万1,000円

支払利息 2,568万6,000円



を計上いたしております。

資本的収入は8,710万1,000円、同支出は、対前年度比32.1%増額の1億8,903万5,000円で1億193万4,000円の赤字予算となっておりますが、損益勘定留保資金等で補填する予定としております。

収入の主なものは、企業債8,710万円

支出の主なものは、

建設改良債 9,732万8,000円

企業債償還金 9,170万7,000円

を計上いたしております。

議案第21号は、「平成29年度篠栗町篠栗北地区産業団地整備事業特別会計予算について」であります。

予算総額は6,520万3,000円で、当該会計は昨年度から新規に創設した会計であります。

主な予算概要は、篠栗北地区産業団地の整備を行うにあたり、造成工事の設計委託及び開発許可申請に要する諸調査などの経費のほかに、九州電力からの受電負担金を計上いたしております。

歳入につきましては、繰入金といたしまして、一般会計からの繰入金6,520万3,000円を計上いたしております。

歳出につきましては、篠栗北地区産業団地開発事業費といたしまして、計画策定等委託料6,352万9,000円を計上いたしております。

以上が、本定例会に提案いたしました議案の提案理由でございます。

慎重審議方よろしくお願いいたします。

○議長（阿部 寛治） ただいまの提案理由の説明に対し、大綱質疑を行います。

質疑はありませんか。

ないようですので、質疑を終わります。

日程第4、「議案の委員会付託について」を議題といたします。

議案第1号から議案第21号までの21議案を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案のうち、議案第2号から議案第4号までは、人事案件ですので、委員会への付託を省略し、本日の日程といたします。

これに、ご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

次に、議案第1号と議案第5号から議案第12号までの9議案につきましては、議案付託表のとおり、総務建設、文教厚生、それぞれの所管の常任委員会に付託したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

よって、そのように付託することに決定しました。

次に、議案第13号から議案第21号までの予算関連9議案につきましては、「議長を除く11人で構成する予算特別委員会」を設置し、これに付託したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

よって、そのように付託することに決定いたしました。

なお、予算特別委員会の正副委員長については、申し合わせのとおり、委員長は、6番 今長谷 武和 議員、副委員長は、5番 村瀬 敬太郎 議員です。

予算審査は、補正予算の審査に引き続き当初予算の審査に入ります。

最後に、規則2件については、所管の常任委員会で報告を受けていただきたいと思います。

日程第5、議案第2号「副町長の選任について」を議題といたします。

議案の説明に入ります前に、当事者であります松田 秀幹 氏の退出を求めます。

では、議案の説明を大塚総務課長に求めます。

○総務課長（大塚 哲雄） それでは、議案の説明をいたします。

議案第2号「副町長の選任について」

次の者を副町長に選任したいので、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めます。

住所 糟屋郡篠栗町大字田中58番地3

氏名 松田 秀幹

生年月日 昭和32年12月10日

平成29年3月2日提出、篠栗町長 三浦 正

[提案理由]

城戸 清壽 副町長が、平成29年3月31日をもって任期満了となるため、新たに副町長として松田 秀幹 氏を選任することについて、地方自治法第162条の

規定により議会の同意を求めるものである。

履歴等につきましては、10ページに掲載いたしておりますので、ご参照願います。

以上でございます。

○議長（阿部 寛治） ただいまの総務課長の説明に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は、人事案件でございますので、討論は省略したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

異議なしと認め、討論を省略し、これより採決を行います。

本案に賛成の方はご起立を願います。

出席者全員賛成と認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり、同意することに決定いたしました。

それでは、松田 秀幹 氏の入場を求めます。

改めて、ご報告いたします。

議案第2号「副町長の選任について」は、原案のとおり、出席者全員賛成で同意することに決定しました。

報告を終わります。

日程第6、議案第3号「篠栗町監査委員の選任について」を議題といたします。

議案の説明を大塚総務課長に求めます。

○総務課長（大塚 哲雄） それでは、議案の説明をいたします。

議案第3号「篠栗町監査委員の選任について」

次の者を監査委員に選任したいので、地方自治法第196条の規定により議会の同意を求める。

住所 糟屋郡篠栗町大字尾仲173番地

氏名 今長谷 潔

生年月日 昭和30年7月29日

平成29年3月2日提出、篠栗町長 三浦 正

[提案理由]

福原 和男 監査委員が、平成29年3月31日をもって任期満了となるため、新たに監査委員として、今長谷 潔 氏を選任することについて、地方自治法第196

条の規定により議会の同意を求めるものである。

履歴等につきましては、10ページに掲載いたしておりますのでご参照願います。  
以上でございます。

○議長（阿部 寛治） ただいまの総務課長の説明に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案も人事案件でございますので、討論は省略したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

異議なしと認め討論を省略し、これより採決を行います。

本案に賛成の方は、ご起立願います。

出席者全員賛成と認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり、同意することに決定いたしました。

日程第7、議案第4号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」  
を議題といたします。

議案の説明を井上福祉課長に求めます。

○福祉課長（井上 勝則） では、議案の説明をいたします。

議案第4号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」

次の者を人権擁護委員として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めます。

住所 糟屋郡篠栗町大字篠栗3970番地2

氏名 西 宏円

生年月日 昭和36年5月22日

平成29年3月2日提出、篠栗町長 三浦 正

これは現在の人権擁護委員 松下 真教 氏が平成29年6月30日をもって任期満了となるため、後任者の候補として法務大臣に推薦するために、議会の意見を求めるものです。

よろしく願いいたします。

履歴につきましては、次ページをご参照ください。

よろしく願いします。

○議長（阿部 寛治） ただいまの福祉課長の説明に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案も人事案件でございますので、討論は省略したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

異議なしと認め、討論を省略し、これより採決を行います。

本案に賛成の方は、ご起立願います。

出席者全員賛成と認めます。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決し、同意することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

これをもちまして、散会といたします。

散会 午前11時00分